

【公布された条例等のあらまし】

徳島県立総合看護学校管理規則の一部を改正する規則（規則第二十五号）

一 第一看護学科及び准看護学科の教育の内容を改めることとした。

二 この規則は、令和四年四月一日から施行することとした。

三 一について所要の経過措置を講ずることとした。

徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第二十六号）

一 沿岸漁業改善資金に係る貸付資格の認定の申請について定めることとした。

二 東日本大震災により著しい被害を受けた者に対する資金の貸付けの特例の適用期間を令和五年三月三十一日まで延長することとした。

三 その他所要の整理を行うこととした。

四 この規則は、令和四年四月一日から施行することとした。ただし、二及び三については、公布の日から施行することとした。

徳島県林業改善資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第二十七号）

一 認定特定植栽事業者が認定特定植栽事業計画に従って特定植栽事業を実施するのに必要な貸付金の償還期間及び据置期間を定めることとした。

二 東日本大震災により著しい被害を受けた者に対する資金の貸付けの特例の適用期間を令和五年三月三十一日まで延長することとした。

三 その他所要の整理を行うこととした。

四 この規則は、公布の日から施行することとした。

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行細則（規則第二十八号）

一 畜舎建築利用計画の認定申請書等に添付する図書を定めることとした。

二 敷地と道路との関係の特例の認定に係る申請書等の様式を定めることとした。

三 その他所要の規定を設けることとした。

四 この規則は、令和四年四月一日から施行することとした。

徳島県立農林水産総合技術支援センター管理規則の一部を改正する規則（規則第二十

九号）

一 誓約書等の様式について所要の改正を行うこととした。

二 この規則は、令和四年四月一日から施行することとした。